

平成28年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	千葉県		市町村類型	II-3		指定団体等の指定状況		区分		平成28年度(千円)	平成27年度(千円)	区分		平成28年度(千円・%)	平成27年度(千円・%)	
						財政健全化等	×	歳入総額	26,741,475	27,203,278	実質収支比率	6.3	8.6			
市町村名	四街道市		地方交付税種地	2-6		財源超過	×	歳出総額	25,627,250	25,705,696	経常収支比率	99.7	94.0	(106.9)	(101.9)	
						首都	○	歳入歳出差引	1,114,225	1,497,582	(※1)					
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	144,015	162,545	標準財政規模	15,439,065	15,493,158			
								実質収支	970,210	1,335,037	財政力指数	0.82	0.81			
人口	27年国調(人)	89,245	産業構造(※5)		中部	×	単年度収支	-364,827	132,096	公債費負担比率	12.0	11.4				
	22年国調(人)	86,726			過疎	×	積立金	670,000	751,659	健全化判断比率						
	増減率(%)	2.9			山振	×	繰上償還金	-	-	実質赤字比率						
住民基本台帳人口(※7)	29.01.01(人)	92,337	第1次	27年国調	479	22年国調	515	低開発	×	積立金取崩し額	681,440	88,842	連結実質赤字比率			
	うち日本人(人)	90,451			1.3	1.4	指数表選定	○	実質単年度収支	-376,267	794,913	実質公債費比率	3.9	4.4		
	28.01.01(人)	91,645	第2次					基準財政収入額	9,608,093	9,335,291	資金不足比率(※4)					
	うち日本人(人)	90,079			7,759	7,330		基準財政需要額	11,761,565	11,515,256						
	増減率(%)	0.8			20.5	19.7		標準税収入額等	12,251,194	11,894,542						
うち日本人(%)	0.4	第3次		29,685	29,413		経常経費充当一般財源等	15,403,821	15,016,896							
				78.3	78.9		歳入一般財源等	18,797,538	18,944,567							
面積(km ²)	34.52															
人口密度(人/km ²)	2,585															
世帯数(世帯)	35,014															
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	22,142,467	22,475,302					
	市区町村長	1	7,920		一般職員	555	1,722,165	3,103	うち公的資金	17,052,367	17,126,502					
	副市区町村長	1	6,882		うち消防職員	111	356,754	3,214	債務負担行為額(支出予定額)	2,776,927	3,936,390					
	教育長	1	6,800		うち技能労務職員	7	21,588	3,084	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	5,000		教育公務員	9	33,876	3,764	土地開発基金現在高	-	-					
	議会副議長	1	4,500		臨時職員	-	-	-	積立金現在高	3,363,758	3,375,198					
	議会議員	20	4,300		合計	564	1,756,041	3,114	財政調整基金	381,011	380,967					
					ラスバイレス指数				減債基金	4,669,661	4,601,941					
									その他特定目的基金							

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。